

絶対の登山日和となった9月27日、与野賀町や福知山市、宮津市の計4カ所の登山口から大江山山頂を目指す「大江山一斉登山」が開催されました。24回目を数えるこの登山は例年5月末に行われていましたが、今年は新型コロナウイルスの影響で延期され、この時期の開催となりました。参加した約200人は、池ヶ成公園や加悦双峰公園などの登山口に出発。初秋の大江山を満喫しながら登山道を楽しみました。頂上の千文ヶ嶽では、眼下に広がる景色を道しまだほか、各市町のご当地クイズが行われ盛り上がりっていました。今年の最年長参加者は76歳の男性、最年少参加者は3歳の女の子で、それぞれに表彰状が贈られました。

児童が夏休みに制作した力作を眺める来場者



自然環境の保全やエコリズムを推進し、人と自然との豊かなふれあいを考える「平成21年度自然公園ふれあい全国大会」が9月12日と13日の両日、丹後天橋立大江山国定公園・若狭国定公園を主会場に開催されました。12日には、宮津会館で、菅原宮古夫妻のほか、環境大臣、府知事ら約600人の出席のもと式典が行われ、NPO法人丹後の自然を守る会や岩滝小学校などの府環境保全功労者が表彰されました。13日には、丹後文化会館で、人気が高まっています「エコリズム・シンポジウム」が開催されたほか、両日ともにエコツアーやふれあい広場が行われ、人気を集めています。

感染を防ぐには

人が感染症にかかるには、①感染源 ②感染経路 ③感受性者 の3要素が必要といわれており、このいずれかの段階で予防策をとることによって、感染を防ぐことができます。

①感染源

感染源とは、新型コロナウイルスにかかっている患者のことです。早期に診断を受け、疑わしい場合は、外出を控えたり、マスクの着用などによって他の人に感染させない配慮が必要です。

②感染経路

患者の咳やくしゃみによって放出されたウイルスを他の人が吸い込んだり（飛沫感染）、ウイルスが付着したものを触った手で物を食べる（接触感染）などによって感染が拡大していきます。

室内や込み合った場所、換気が悪い場所でのマスクの着用は予防効果があります。咳やくしゃみの症状がある人は積極的にマスクを着用しましょう。

また、外出先から戻ったときや食事をする前には、しっかりと手洗いうがいをすることで接触感染を防ぐことができます。

③感受性者

感受性者とは、感染を受ける可能性のある人のことです。

新型コロナウイルスはほとんどの人が免疫を持っていないため、誰でも感染する可能性があります。通常は季節性インフルエンザと同程度の症状で回復します。

しかし、慢性呼吸器疾患・慢性心疾患・糖尿病などの代謝性疾患・腎機能障害・免疫機能不全などの持病のある方や妊婦、乳幼児、高齢者などの抵抗力の弱い方は、症状が重症化しやすいと報告されています。

特に重症化のリスクの高い方は、可能な限り手洗いうがいをし、人ごみを避ける配慮が必要です。

「咳エチケット」を守りましょう

- 咳・くしゃみなどの症状がある時は、マスクを着用し感染防止に努めましょう。
- 咳をしている人にはマスクの着

用を勧めましょう。

- 咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を控え、他の人から顔をそむけましょう。
- 鼻水やつばなどの付着した使用後のティッシュはすぐごみ箱に捨てましょう。
- 咳やくしゃみを手で覆った場合は、すぐに石鹸で丁寧に手を洗いましょう。

手洗いの正しい習慣を身につけましょう

手を洗うタイミングは、帰宅後、食事の前、トイレの後、咳やくしゃみの後です。これ以外にも手洗いを習慣化しましょう。

石鹸を使って最低15秒以上しっかりと手を洗った後、流水でしっかりとすすぎます。手の甲や爪、指の間、親指、手首などが洗い残しやすい場所です。

洗い終わったら、清潔なタオルかペーパータオルなどで拭いて乾燥させます。タオルを何回も使用したり、他の人と共用したりすると手を洗った効果が半減するので、注意が必要です。

予防のポイントはこの2つです！

咳エチケット



感染が疑わしい場合は

突然の高熱、咳、咽頭痛、倦怠感、鼻汁、頭痛などが主な症状で、下痢などの消化器症状や季節性のインフルエンザに比べて多いようです。

これらの症状がある場合は、かかりつけ医に電話連絡し、受診にいつの指示を受けるか、かかりつけ医がない場合でも、医療機関に必ず電話連絡をしてから受診するようにしてください。

受診の際はマスクを着用し、飛沫感染の予防に努めましょう。

積極的に情報収集を

与謝野町、京都府では、今後も広報誌や防災行政無線などを通じて情報提供していきます。

回覧物や新聞折り込み、町ホームページなどを注意いただき、積極的に情報を得るようにしてください。

がんばってます！消防団

編集 ● 岩瀬方面隊

集中豪雨。その時、何が起こったのか？

今回は、今後の参考になればと考え、消防団の活動状況を報告します。

今後も、大雨・集中豪雨・台風等がいつ起こるかわかりません。『広報よさの7月号』の本コーナーで風水害対策について掲載していますので、参考にしていただき、日頃から防災意識を持って、自宅周辺の点検や、浸水や強風への備えを

しましたが、残念ながら床上浸水や土砂崩れなどの被害が発生しました。

8月9日から10日にかけて、台風9号の影響にともなう集中豪雨が降り、兵庫県佐用町をはじめ、各地で多くの被害が発生しました。

与謝野町でも、8月10日午前0時40分頃に野田川堂谷橋の水位が350cmを超え、消防団にも要請があり、消防団も被害を最小限に抑えるべく出動しましたが、残念ながら床上浸水や土砂崩れなどの被害が発生しました。

消防団からお願い

災害時に地域防災の中核となる消防団員が欠員となっている分もあり、地域の防災力を充実させるため消防団員を募集しています。自分のため、家族のため、地域のために、ご理解とご協力をお願いします。

消防団各方面隊の活動状況・警報発令状況等

対策本部体制・警報発令	加悦方面隊	野田川方面隊	岩瀬方面隊
8/9 23:04 丹波に大雨警報が発令・与謝野町災害警戒本部を設置 00:30 丹波に洪水警報が追加発令 00:35 与謝野町災害警戒本部を構想配備 00:40 堂谷橋水位が氾濫注意水位350cmを超え、消防団本部が各戸舎に参集 00:50 寺田橋水位が氾濫注意水位350cmを超える	8/10 01:35 与謝地区内民家で土のう積み作業（加悦第2分団）	20:10 堂谷橋水位が水位待機水位（230m）を超えたため、第4・5分団に連絡が入る。 00:45 順次、分団詰所に待機（各分団） 01:20 土のう積みに出動（第2分団） 01:30 堂谷橋通行止めに伴い、交通整理に出動（第5分団） 01:35 三河内郵便局付近に土のう積み（第1分団） 01:40 岩屋川溢水のため土のう積み（第2分団）	01:20 分団詰所に待機、管轄区域を警戒（第1分団）
01:49 与謝野町災害警戒本部を対策本部に格上げ 02:40 加悦・加悦奥川下流が危険な状況であるため、避難を呼びかける各戸舎訪問（第1分団） 02:45 各地へ土のう積み作業に出動（各分団）	02:00 管内を警戒（各分団） 02:25 寺田橋が危険水位になつていないか確認（第1分団） 02:30 加悦奥川下流が危険な状況であるため、避難を呼びかける各戸舎訪問（第1分団） 02:45 各地へ土のう積み作業に出動（各分団）	04:10 自宅待機	04:10 自宅待機
04:05 与謝野町災害対策本部を縮小 04:35 消防団本部員宅待機へ	04:00 金屋公民館付近へ土のう積みや道路に陥っている石の撤去作業（第2分団） 04:30 自宅待機		



- 主な被害状況
- 床上浸水 4棟
- 床下浸水 159棟
- 河川護岸決壊 14件
- 土砂崩れ 41件
- 農地災害 21件

平成21年度全国統一防火標語「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

日本の日常生活の中で好きなことの一つは、「公共交通」です。外国と違い、ごみがほとんどない上、時間をきちんと守り、世界の国々にも見習ってほしいほど国際的レベルだと私は思っています。

新幹線を例にとってみましょう。他の国にもよく知られている超高速の新幹線のある日本をうらやましいと思っています。大変速くて他の地域に行くときにとても便利だというだけではなく、乗り心地がよく、楽で安心して旅行できるのが素晴らしいです。

新幹線に乗ったことがない母が日本に来たとき、新幹線に乗せると、びっくりしてしまいました。母は帰国してから、親戚や友達に自慢するほど大変喜んでくれました。なぜかというところ、イギリスの長距離電車は、日本の新幹線と比べられるものではないからです。

私は故郷のエディンバラから南のロンドンに行くときに、たいいてい長距離電車で行きます。環境問題に際金がありますので、できるだけ車や飛行機を使わないように心がけます。エディンバラからロンドン間の631kmは片道で4時間半かかります。一方、新幹線は東京から新大阪間の515kmを2時間30分と、イギリスの長距離電車はスピードが非常に遅いです。



「駅弁」は電車に乗る楽しみの一つです

イギリスでは、公の閉鎖的な場所（レストラン、公共交通機関、公共施設等）での喫煙が禁じられていますので、電車の席は全部禁煙で、グリーン車、喫煙車と分けられています。イギリスでは、ファーストクラス、普通席、「Quiet Coach」という席に分けられています。その席は、携帯電話や電子機器をマナーモードに設定し、会話を遠慮する「静かな車両」です。

お知らせ

11月から、「広報よさの」だけではなく、「与謝野町有線テレビ」でも「世界一周」という番組で外国のことを紹介することになりました。お楽しみに！

時の贈り物 [第41回 高浜虚子の句碑]

まちの文化財

【説明】

冒頭にある「ひんがし」とは、秋の草花が一面に咲き乱れる広い野原のこと。薄明かりの空は次第に明るくなつてゆくと、太陽は未だ顔を出さない。しかし秋草が一面に咲いた花野は、すでに明け方の紫を帯びた微妙な光を受けて、美しく輝いている。

時代に開いて、虚子が弟子たちとともに、第9回席上で詠まれた「与謝野町を題材にし

江 山文庫のほど近く、薄線沿いの地区を走る町道薄桜の俳句を刻んだ句碑を見ることができま。この句碑は、江山文庫が所蔵する虚子直筆の掛軸をもとに制作されました。刻まれている俳句は、大正4年9月、虚子62歳のときに詠まれたものです。



高浜虚子句碑
●場所／与謝野町有線テレビ局／舞鶴造幣寮
●設置年／平成25年
●設置者／加賀町(当時)

たちのではありませんが、そもそもどこか特定の地域を詠んだ句はないようです。与謝野町の花「ひまわり」に代表される夏の花々が元気に咲き乱れる炎天下とは趣きの異なる、秋の野原のひっそりとした夜明けの美しさや風情を楽しむ一句といえます。また、同じ薄地区内の加賀文化資料館前には、虚子の孫で江山文庫俳句大賞の初代選者を務めた高浜千子の句碑も見ることができま。 (与謝野町教育委員会)

図書館へ行こう！

BOOKS

今月のオススメの一冊 ▶ 「本の本」をご紹介します

「思わず夢中になりました」 10月27日～11月9日は読書週間です。

過ごしやすい季節になりました。秋の夜長のお伴に「読書」はいかがでしょう。今年の読書週間の標語「思わず夢中になる」との言葉どおりに、そんな本の出会いを図書館でしてみませんか。どんな本を読んだらいいの？ と言う人のために、今回は「本の本」をご紹介します。



『弟の家には本棚がない』

吉野卯美／本の雑誌社
雑誌「本の雑誌」などに掲載された本にまつわるエッセイマンガ。さまざまなジャンルにわたって紹介されている本の内容もさながら、筆者の読書の楽しみ方もあわせて草圖に描かれていて、大変読みやすい本です。



『みんな本を読んで大きくなった』 朝の読書推進協議会 (編) /メディアビル 赤川次郎、北村薫、宮部みゆきといった第一線で活躍中の作家が子どもたちに向け、自分たちの本の出会いや読書の楽しみなど、子ども時代の読書経験を語ります。自分の好きな作家のお勧め本を読んでみてはいかがでしょうか。

新書 図書

【一般書】 ●『心がほかほかするニュース2008』日本新聞協会／文藝春秋 ●『アロハ！ 小林聡美／幻冬舎 ●『倒壊する巨塔 上下』ローレンス・ライト／白水社 ●『よくわかる法科学』西成浩裕／ナツメ社 ●『スゴイ！ きのこレシピ』角川SSコミュニケーション ●『外科医須藤久重』海堂尊／講談社 ●『バルサの食卓』上橋菜穂子／新潮社 ●『雪冤』大門剛明／角川書店 ●『人間の運命』五木裕之／東京書籍
【児童書】 ●『韓国武將がわかる絵事典』山村竜也／PHP研究所 ●『ジャッキーのおかしブック』あいはいちゆき (監修) あだちなみ (絵) /プロダクション新社 ●『獣の奏者 3・4』上橋菜穂子／講談社 ●『バスワード悪の軍』松陰秀行／講談社 ●『かいけつゾロリきょうふのちやうとつきゅう』原ゆたか／ポプラ社 ●『いとしの犬いち』いもとようこ／講談社 ●『くまの楽器店』安房直子 (作) こみねゆら (絵) /小学館

今年もやります！ 雑誌リサイクル

図書館本館と加悦分室で保存期限が切れた雑誌を、今年もリサイクルとして皆さんにお譲りします。今回は、本館で実施後、加悦分室、野田川分室に巡回しますので、お近くの館 (室) で本を借りるときなどに、ぜひご利用ください。

日程 それぞれ開館時間中 (午前10時～午後6時)

＜本 館＞ 10月30日 (金) ～11月5日 (木)
＜加悦分室＞ 11月7日 (土) ～11月12日 (木)
＜野田川分室＞ 11月14日 (土) ～11月19日 (木)

内容 平成17年9月から平成18年8月末までに購読した雑誌 (49種類、約780冊)

注意 ●1人3冊まで。予約・取り置き・交換は受け付けられません。
●お渡しする際には図書館カードを提示していただきます。
●数に限りがありますので、先着順でなくなり次第終了します。
●雑誌タイトルは館内掲示ポスターまたは図書館ホームページでご確認ください。

図書館おはなし会

＜本館＞

11月7日 (土)
10時30分～、15時～
＜野田川分室＞

10月17日 (土) 15時～

＜加悦分室＞

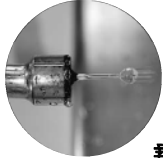
10月10日 (土)、11月14日 (土)
※時間はいずれも15時～



●問い合わせ先／与謝野町立図書館 ☎46-2451 加悦分室 ☎43-0376 野田川分室 ☎43-0087

●開館時間／午前10時～午後6時 ●休館日／毎週月曜 (本館・加悦分室)、毎週火曜 (野田川分室)、毎月最終木曜 (共通)

平成22年
4月から



岩滝地域(水道事業)の 水道料金を値上げ させていただきます。

与謝野町の水道は、岩滝地域を給水区域とする「水道事業」と、加悦、野田川地域を給水区域とする簡易水道事業で構成されており、この違いから経営形態も、水道事業は公営企業会計、簡易水道事業は特別会計とそれぞれ別の会計で経営を行っています。このようなことから、水道料金も、岩滝地域の水道事業は基本料金1350円(月額)からの料金体系、加悦、野田川地域の簡易水道事業は基本料金1500円(月額)からの料金体系という違いがあります。今回、岩滝地域の水道事業の料金について、上下水道審議会の答申、議会の議決を経て、次のとおり値上げをさせていただきますことになりましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

値上げをする 3つの理由

安心・安全な水道水を供給することはもちろん、独立採算制に基づき健全経営の維持にも努力してきましたが、次の課題に直面すべく料金の値上げを行うことになりました。

これまでの 施設投資の影響

旧岩滝町時代の平成8年度、水道施設の老朽化に伴い、「安全でおいしい豊富な水の供給」を目的として、それまでの事業計画を抜本的に見直し、男山浄水場の改良や男山第1水源取水施設の新設、坂別浄水場の再整備、大風呂配水池・石田配水池の新設、老朽配水池の布設などを盛り込んだ第4次拡張計画を策定しました。

この計画に基づき、平成8年度から平成13年度までの6年間に、大風呂配水池の新設、男山第1水源取水施設の新設、男山浄水場の改良などを実施し、財源として総額で約12億円の企業債(借入金)の借入を行いました。そして、水道料金も平成10年度に、それまでの基本料金800円を1200円に改定しました。

しかし、計画に拘っていません。平成16年度の基本料金1700円への料金改定については、1市4町の合併協議が始まったことにより未実施となりました。

また、平成17年度は3町の合併協議の中で、町内統一料金とするため、簡易水道事業と同額の基本

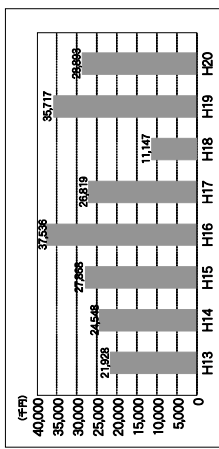
料金1500円が提案されましたが、他の2町に比べ値上げ幅が大きくなることや、岩滝町だけが水道(公営企業会計)で、加悦町、野田川町の簡易水道(特別会計)とは別会計であったことから、歳入歳出を考慮し、第4次拡張計画の坂別浄水場の再整備、石田配水池の新設等の大規模な投資を踏まえ、現在の基本料金1350円となりました。

しかしながら、経営実績は平成13年度から平成20年度まで8年連続で赤字決算が続いており、平成21年度以降も赤字決算が続く見込みで、今回値上げを行っても赤字決算の解消にはならない見込みです。

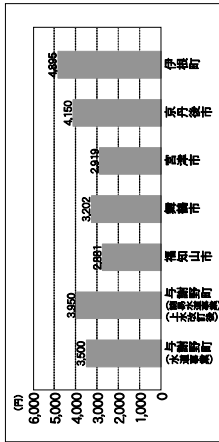
また、後年度の施設更新のために重要な現金は、施設などの固定資産を減価償却することにより、積み立てておく必要があり、本来ならば、平成20年度では9億6000万円の積み立てがなければなりません。赤字決算の影響で約83%の3億2000万円にとどまっています。

施設の更新時期を耐用年数の2倍に置き換えてもまだ不足する状況で、現状のままでは、後年度の施設更新の際に再び多額の企業債(借入金)に頼らざるを得ず、その結果、大幅な料金改定をしなければなりません。

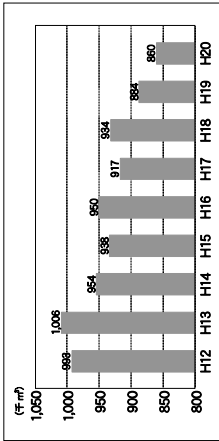
●赤字額の推移



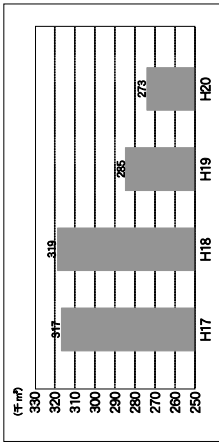
●平均水量(25㎡/月)を使用した場合の近隣市町との比較



●使用水量の推移



●大口需要者(100㎡/月以上)使用水量の推移



水需要の減少

水道の料金体系は、使用水量が多くなればなるほど単価が高くなるように設定されています。

岩滝地域の水需要の特徴は、月に100㎡以上使用する大口需要者が全体水量の30%以上を占めており、これが小口需要者の水道料金を安価にしているところにあります。加悦、野田川地域の給水人口は岩滝地域の約3倍ありますが、大口需要水量は岩滝地域の大口需要水量以下です。

岩滝地域の給水人口は年々減少してはいるものの、一般家庭など比較的小口の水需要はほぼ横ばいです。一方、大口需要は合計した平成18年度以降、激減しています。このことから、料金収入が大幅に減少となっています。

具体的には、合併協議時(平成9年度)の基本料金1350円(月額)のシミュレーションでは、単年度料金収入は1億5759万円が、後年度まで継続することとなりました。しかし、実績は年々減収となり、平成20年度の決算では1億3966万円、合併から3年間で3700万円以上減収しています。

今回の料金改定は、この減収分

を補うだけの値上げに抑えて設定しています。

これからの施設投資



平成21年度では、老朽化のため水漏れを起こし不潔になった男山浄水場(写真)の急

速な過機を更新します。これが完了すると当面は現在の水需要に対応できますので、第4次拡張計画の中の大規模投資となる整備は引き続き控え置き、赤水の原因となる老朽配水管の布設費や必要な配水管の新設だけを行い、料金への負担を少しでも抑えます。

しかしながら、近年、大型台風やゲリラ豪雨などの気象変動により、岩滝地域のほとんどを賄っている取水施設(総合堰堤)の土砂堆積が年々深刻化しており、2年に1回、1000万円近くをかけて浚渫工事を行っています。このままではいずれ取水ができなくなる恐れもあり、その際には、例えば地下水を導路に入れた新たな取水施設の構築も考える時期が来るかもしれません。これも随分、健全な経営の維持、安全・安心な水道水の供給に努力していきます。

一般家庭の 平均値上げ幅は 450円

社団法人日本水道協会が策定した水道料金算定額に基づく料金算定を行うと、岩滝地域の適正な水道料金は基本料金が1900円となります。

しかしながら、昨今の社会情勢を踏まえて大幅な料金改定とはせず、少しでも住民の皆さんの負担を軽減することとし、経営の健全化を図っていく上での必要最小限である基本料金1500円(上水道全国平均1488円・岩滝地域と類似規模の上水道全国平均1705円)の料金設定を行いました。これは、加悦、野田川地域の簡易水道事業と同額であり、全体の平均で10.6%の値上げとなります。

一般家庭(口径30mm)の1か月の平均水量である25㎡を使用した場合、現在は3500円ですが、新料金では3950円となり、450円の増額となります。

値上げは、平成22年4月分として請求される時からとなります。なお、今回は水道料金の改定ですので、下水道使用料は変わりません。

●現行料金と改定後の新料金との比較

使用水量(月量)	現行	改定後	比較
10㎡(基本水量)	1,350円	1,500円	150円
15㎡	2,050円	2,300円	250円
20㎡	2,750円	3,100円	350円
25㎡(平均水量)	3,500円	3,950円	450円

使用水量(月量)	現行	改定後	比較
30㎡	4,250円	4,800円	550円
40㎡	5,800円	6,600円	800円
50㎡	7,350円	8,400円	1,050円
100㎡	15,850円	17,900円	2,050円

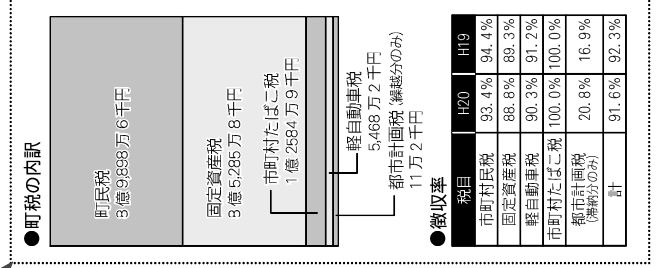
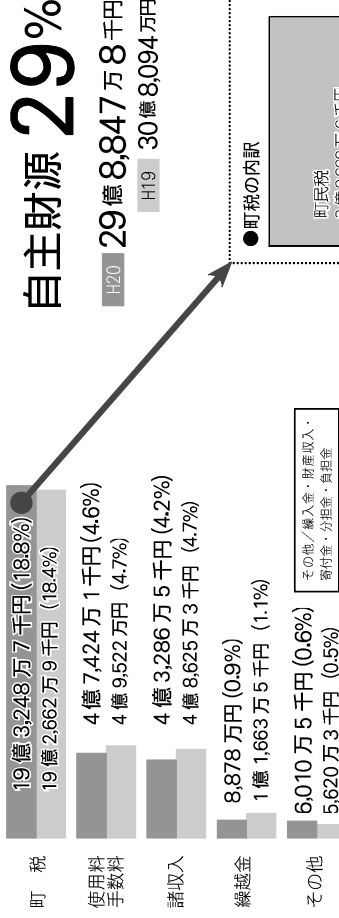
02 歳入の財政状況（普通会計）

普通会計歳入総額 102億8,941万5千円（人口1人当たり 415,616円）



依存財源 71%

自主財源 29%



平成20年度普通会計歳入決算額（町）は1億6,342万4千円となり、前年度に比べ1億6,342万4千円の減少となっています。その内訳は、町税などの自主財源が29%と非常に弱い財政基盤となっています。依存財源の中で地方交付税が大きく伸びていますが、これは、地方税・偏在是正による財源を活用し、地方が自主的・主体的に行う施策に必要な経費を「地方再生対策費」として普通交付税に加算されたことによるものです。

町債（借金）は、国の財源不足により地方交付税から振り替えられた臨時財政対策債を3億8,496万6千円借り入れて、町債は、町債の償還率の低い有利な町債を活用し、町債などの整備を行っていますが、将来の負担を考慮し町債の発行は極力抑えることにしています。町税は自主財源の中心役割となるもので、平成20年度は19億3,248万7千円となり、19年度と比較すると5,855万8千円の微増となりました。これは固定資産税の家屋分の増が主な要因です。徴収率の滞納繰越金は12.1%と前年度と比べて1ポイント上昇しましたが、現年度分は97.8%で前年度と比べ0.3ポイント下降することとなり、全体では91.6%（前年度92.3%）という結果となりました。

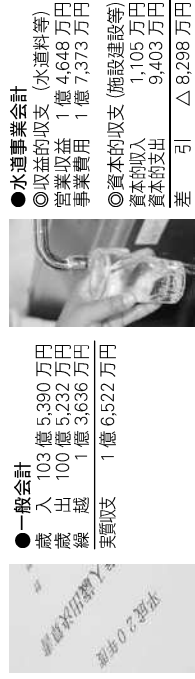
※普通会計とは、一般会計・土地取得特別会計・石土土地区画整理事業特別会計を総計したものと、簡易水道特別会計の一部を計上したものです。

01 会計別決算

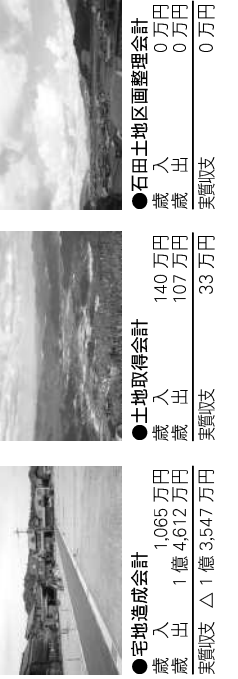
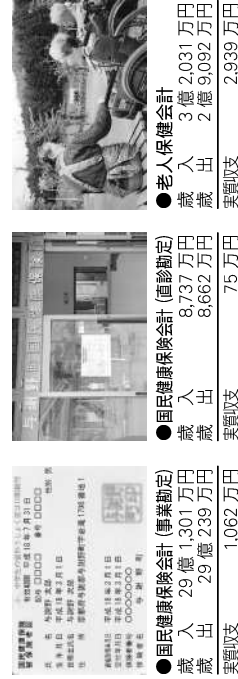
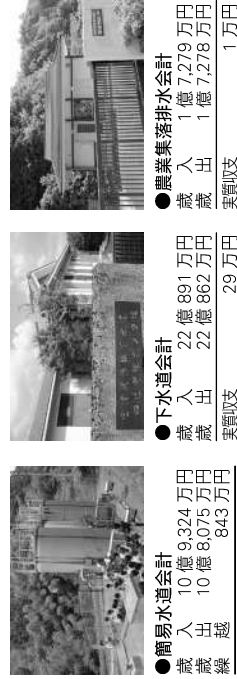
一般会計

一般会計

公営企業会計



特別会計



※端数管理のため表内計が一致しない場合があります。

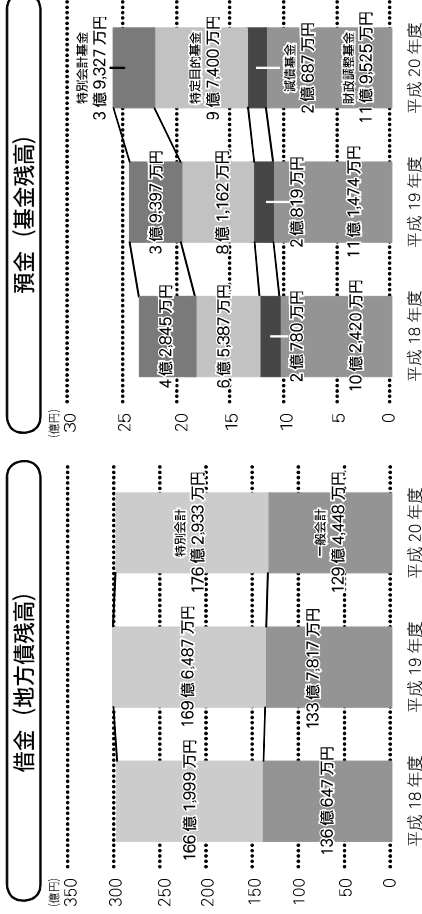
平成20年度与謝野町決算

1億6522万円の黒字決算

平成20年度決算がこのほどまとまり、9月議会で承認されました。一般会計の歳入決算額は、前年度比0.9%減の103億5390万円となり、翌年度への繰越財源分を差し引いた純繰越額（実質収支）は1億6522万円の黒字となりました。

04 借金と預金

町民1人当たり 借金123万4,956円 預金11万1,863円

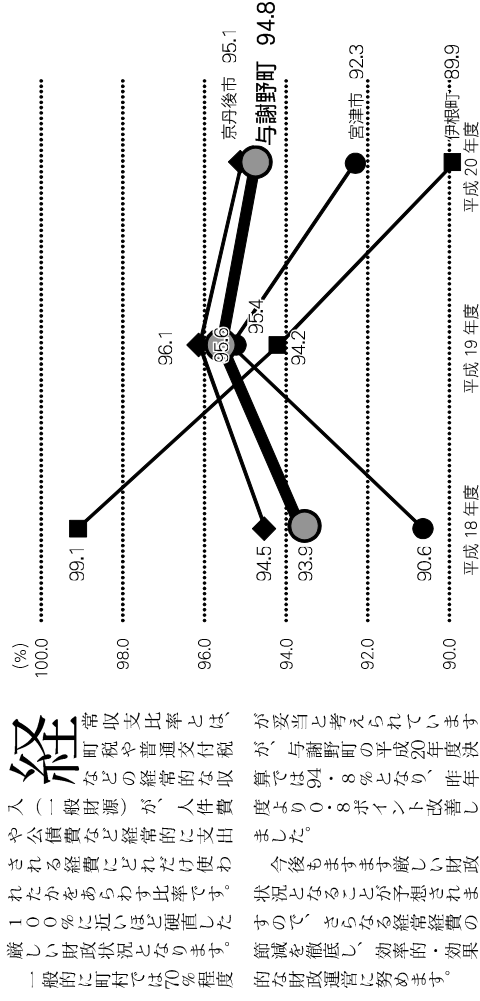


平成20年度末、地方債残高(一般会計、特別会計等合わせて)30億5,738万1千円、前年度より2億3,076万円の増額となりました。一般会計は減額となっていますが、下水道、簡易水道の整備により特別会計等は増加しています。これを住民一人当たりに換算しますと123万4,956円となります。

また、基金残高(貯金)は一般会計、特別会計合わせて2億6,939万円で、前年度より2億4,087万円増加しています。住民一人当たりでは、11万1,863円となります。

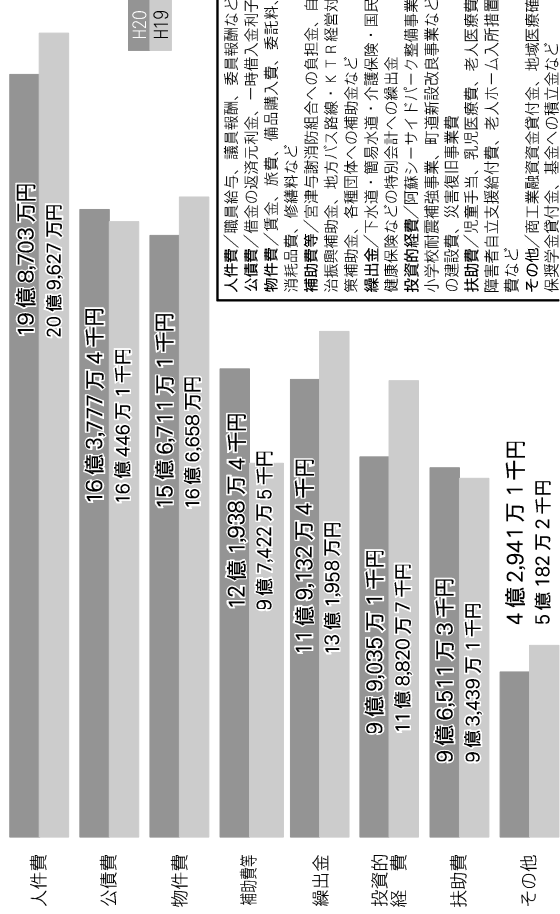
主に、一般会計では、特定目的基金の地価振興基金を1億7,738万円積み立てたことにより増加しました。特別会計基金等は、介護従事者処遇改善臨時特例基金を新設し15,760万円を積み立てましたが、国保財政調整基金を2,900万円取り崩したことに伴い減額となっています。

05 經常收支比率



03 歳出の財政状況(普通会計)

普通会計歳出総額 99億8,749万8千円 (人口1人当たり 403,421円)



専門学校との産地交流事業を実施
丹後ファッショニングウィーク事業

丹後2市2町、京都府丹後織物工業組合などで組織している「丹後ファッションウィーク開催委員会」では、今年度も販路開拓事業と産地支援事業の二つを主要事業として取り組んでいます。

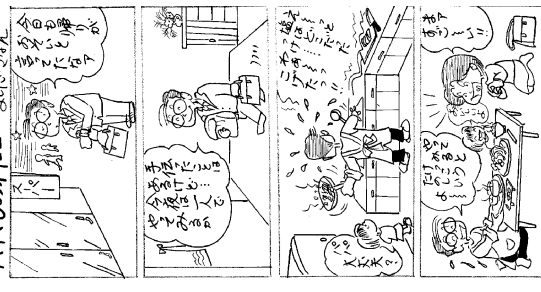
販路開拓事業の取り組みとして、10月7日から9日まで東京とシカゴサイトで開催される国内最大の素材商談会「シヤパンクエーション」に丹後ブースを設け、丹後で企画・製作された繊維素材を出品する予定です。

また、産地支援事業は、今後のファッション業界を担う若い人たちに、丹後産地で生産されている素晴らしい織物を知ってもらうことを目的に事業展開しており、素材提供によるものづくりと産地交流に取り組んでいます。

7月と8月にはそれぞれ1泊2日の行程で、今年度の連携事業指定校4校の生徒と先生37人が丹後地域を訪ね、織業者の素材やものづくりについての講義や、丹後織物工業組合の加工場、小幡・広幡織物の工場などの見学を通して、丹後産地と織物について学びました。

作品づくりに必要な素材選定が今回の訪問の重要な目的であったことから、生徒の熱心に学ぶ姿勢が見られ、有意義な交流となりました。今後、ものづくりの成果として、学校祭や卒業制作などで作品が発売されることになっています。

くりに産地交流に取り組んでいます。



講座のご案内

「DVを考えるつどい」
11/5 (木) 13:30~15:30 知速館

- DV (ドメスティック・バイオレンス) の実情や問題が及ぼすさまざまな影響、背景、法整備などからDVを理解し、参加者それぞれが被害者の立場に立ち、寄り添う視点から「自分」にできることは何なのかを考えます。
- どなたでも無料で参加していただけたら、お気軽にご参加ください。
- テーマ「身近にあるDVを知る - 被害者支援の第一歩 -」
- 講師 井上昌子氏 (ウィメンズカウセンシング京都代表、京都府DV基本計画 (改定版) 検討委員会委員)
- その他 保育ルーム (6カ月~就学前)・手話通訳があります。希望される方は、10月28日(水)までに企画財政課 (☎46-3084) へ。

安心して子育てできる環境を考える
次世代育成支援行動計画策定

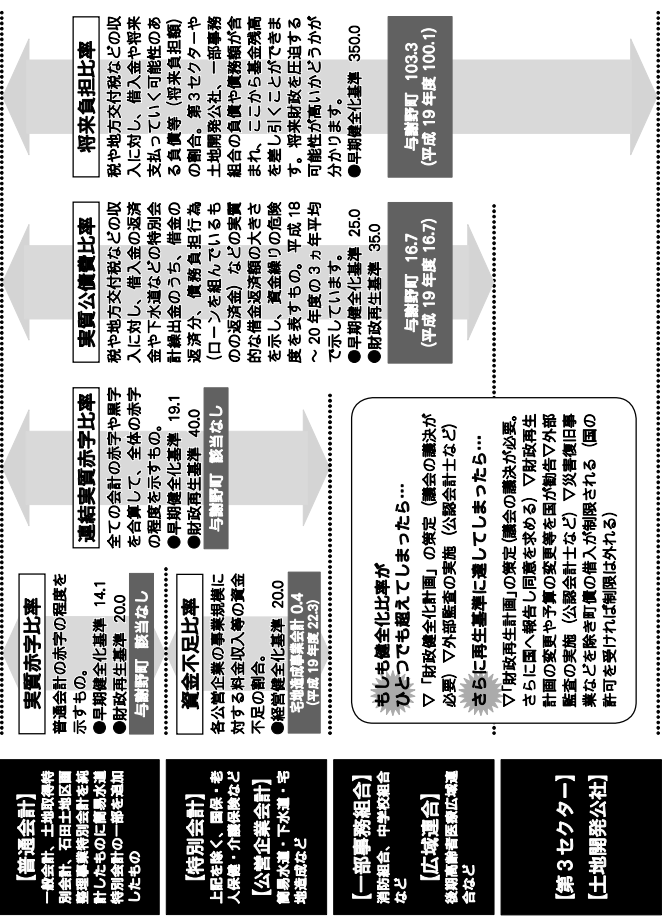


平成22年度から26年度までの「丹後町次世代育成支援行動計画 (後期計画)」を検討し策定する委員会がこのほど第1回会合を開催し、会長に江藤善さん、副会長に村田康子さんを選出しました。

この計画は、出産や子育てが安心してできる環境づくりを総合的・計画的に推進するために策定

06 財政健全化法に基づく健全化比率の公表

健全化判断比率・資金不足比率



財政健全化法が公布され、平成19年度決算から新しい4つの指標の公表が義務付けられました。財政健全化を未然に防ぐため、健全化比率のうちひとつでも基準以上となった場合は、イエローカードとなり「財政健全化計画」を策定しなければなりません。さらに基準に達しているものがひとつでもあればレッドカードとなり財政再生計画を策定し、この計画に沿った行政運営を継続なくされます。

